

入所前後訪問指導報告書見直しへの取り組み
～ケアに活かせる情報共有を目指して～

介護老人保健施設アスピア 相談員

○鎌田修哉 田中奈美子 田中妙恵 森部明美

【はじめに】

平成30年の介護報酬改定により、在宅復帰・在宅療養支援機能を評価する指標が導入された。その指標は、介護老人保健施設に求められている「入所者を在宅復帰させる機能」を10項目で評価し、その要件を満たした合計点により5種類に区分されるようになった。評価項目には、「在宅復帰率」「ベッド回転率」に加え、新たに「入所前後・退所前後訪問指導の実施割合」「要介護4・5の割合」「喀痰吸引・経管栄養の実施割合」等が追加された。

入所前後訪問指導を実施した際は、報告書を作成しているが、今回入所前の自宅での生活を各専門職に早期に情報提供出来るよう、入所前後訪問指導報告書（以下報告書と略す）の書式と回覧方法の見直しを行った為、取り組んだ結果を報告する。

【研究方法】

I 研究期間：平成30年12月～令和元年6月

II 研究対象：療養棟職員、リハビリ職員、管理栄養士（総数54名）

III 方法：①平成30年12月～平成31年1月 報告書新書式作成

②平成31年2月 療養棟職員、リハビリ職員、管理栄養士に入所前後訪問指導の事前アンケート実施

③平成31年3月～令和元年6月 回覧方法変更、報告書新書式回覧開始

④令和元年6月 療養棟職員、リハビリ職員、管理栄養士に入所前後訪問指導の事後アンケート実施

【結果】

報告書変更前後で実施したアンケートの結果、「入所前後訪問指導に関心がありますか?」「入所前後訪問指導報告書は日頃のケアやリハビリに役立っていますか?」との問いに、関心を持ち役立っていると答えた職員が増加した。

【考察】

今回入所前後訪問指導に取り組み、報告書の書式と回覧方法の変更を行った結果、以下の点において効果が得られたと考えられる。①訪問指導に対する職員の関心が高まり、ケアやリハビリの参考になった。②報告書の回覧時間を短縮する事が出来た。③自宅の住環境や生活を確認する事で、在宅で生活出来るかどうかを早期に判断し、家族へ今後の転帰先の提案を行う事が出来た。

一方で、報告書を回覧する回数が増え、業務の負担になると感じる職員もいた為、より簡易的に情報共有が出来る方法を検討していく事が必要と考えられる。

【まとめ】

今回の研究では、入所前後訪問指導の情報共有の早期化、入所後のリハビリの訓練内容を検討する上で参考になり、本人・家族に早い段階で次の転帰先の提案を行う事が出来た。更に、入所前後訪問指導を積極的に取り組んだ事により、加算型を維持する為に必要な評価項目の点数を獲得し、施設の収益増加に繋がった。

しかし、早めに在宅復帰に向けた支援を行っても、家族が在宅復帰に対し不安感を強くするケースもある為、的確な情報提供が出来るよう体制を整えていく必要があると考える。